

報道関係各位

2020年3月15日

山根木材ホーム株式会社

注文住宅の性能向上のため 省令準耐火構造を標準仕様へ！

住宅の設計・施工を主な事業とする山根木材(広島市南区・代表取締役:山根誠一郎)は、2020年3月より住宅性能向上のため、省令準耐火構造を標準仕様とします。山根木材は、長期優良住宅の標準化に加えて、耐震等級3、UA値0.5の採用と住宅性能を向上してきました。省令準耐火構造の標準化により、更なる安全、安心を実現し、お客様がいつまでも健康で暮らし続けることができる住まいを提供します。

■背景

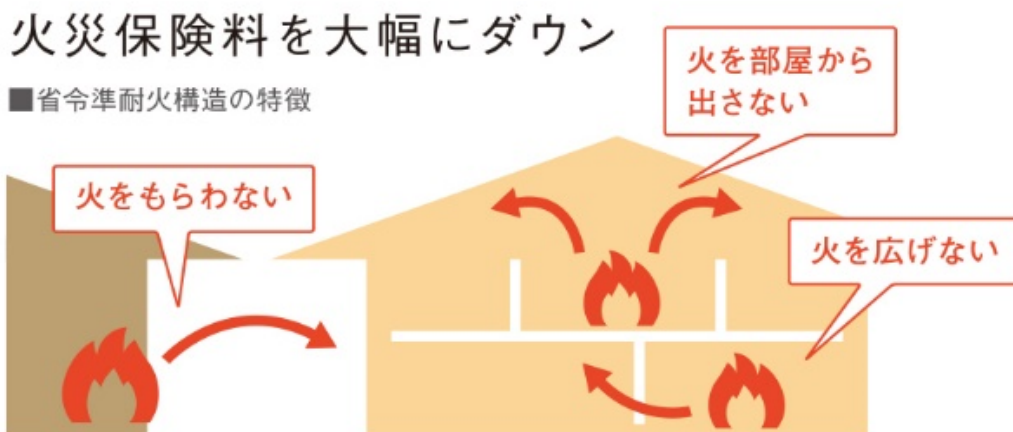
近年の自然災害の多発により火災保険料は引き上げ傾向にあります。2018年度の台風21号、2019年度の台風19号などの災害で保険金支払額が2年連続で1兆円を超えるなど、様々な経済環境のなか、火災保険期間の短縮や更なる火災保険料の引き上げが検討されています。台風や豪雨などの自然災害にも対応している火災保険料が引き上げれば、家計への負担も増加します。

このような状況の中で、火災保険料が半額になる省令準耐火構造の採用は年々増加しており、2017年に着工された木造軸組み工法の27%は省令準耐火構造でした。

山根木材は、住宅金融支援機構が定める「省令準耐火構造」を標準仕様にすることで、お客様の火災保険料を安く抑え、長期に渡る家計への負担を軽減します。

■省令準耐火構造について

省令準耐火構造とは、建築基準法で定める準耐火構造に準ずる防火性能を持つ構造として、住宅金融支援機構が定める基準に適合する住宅をいいます。



■価格

山根木材は『まいにちも まんいちも』をコンセプトとして、子育て世代のお客様を中心に高性能かつ、価格を抑えた住宅を提供してきました。火災保険料の引き上げを前に、省令準耐火構造を標準化することで、お客様の火災保険料を半額にし、家計への負担を軽減します。これまでの様々な取り組みの効果もあり、省令準耐火構造の標準化に伴う価格改定は行いませんので、お客様の負担が増えることなく採用できます。

まいいちの時も安心して暮らすことができ、まいにちの出費も減らすことで、これからもお客様に寄り添った家づくりを実現します。

<本リリースにおいてのお問合せは>

山根木材ホーム(株) 担当:児玉(コダマ) TEL082-254-3234